

委員会だより (今年度の取り組み)

議会基本条例を順守し
議会を円滑に！
議会運営委員会

今年度、本委員会では、議会基本条例を順守するとともに、これまでの議会改革の方向性を踏まえ、協働のまちづくりにふさわしい市民参加による議会運営を目指していきます。特に、各党派の意向を踏まえ、少数意見でも十分に尊重していきたいと考えています。具体的には、議会フォーラムの開催について、議会人事に伴う公表のあり方について、議会基本条例の取り組みについて、会議規則・委員会条例・要綱・運用方針の見直しについてをテーマとしています。



親しまれる広報と
傾聴する議会広聴を
議会だより編集委員会

前期2年間では、議会だよりの文字サイズを変更したり、限られた紙面スペース内でのレイアウトの工夫を行ってきました。また議会の情報公開度向上を図るため、市議会ホームページの議員情報の改善を図りました。議会改革推進としてICT化を図り、議会だよりへの掲載がかなわない記事や会議の映像などは、市議会ホームページの項目・情報量を増大させてきました。

しかし、市民からは、「確認する手段がない」「興味がない」などの声を頂きました。「パソコンが無ければ日常的に確認できない」「持っていないても必要な機会がない限り見ない」ということです。このことから紙面での情報公開の改善が必要であり、議会に興味を持っていただく活動も重要であると再認識しました。任期後半は、紙面での公開が必要な情報と、広報として有用な情報の整理をします。また、議会ホームページ上での情報公開と広報のあり方についても議論、改善していきます。さらに議会の広聴機能の強化・定常化を図るための検討も行います。議会だよりの編集のみならず、広報と広聴を所管する委員会として、積極的な調査・検討・議論を進めていきます。

また、議長からは議会改革の継続的な推進のために、①常任委員会の充実強化について、②情報公開と市民参加促進への取り組みについて、③市議会のパブリックコメント制度の確立について検討を求められました。これらにも年間を通じて取り組んでまいります。さらなる議会改革を推進する上で、協働のまちづくりを意識するとともに、それぞれの役割を果たせるよう、自助・公助・共助の精神を大切にしていきたいと思っております。

(工藤)

(千田)



「新人議員研修」に参加して

宮武 祥子

昨年8月に初当選させていただき、新人議員として、滋賀県にある全国地方自治国際文化研究所にて、「新人議員研修」に参加しました。議員には、議決権をはじめ、さまざまな権限が与えられています。今回の研修では、地方自治制度、地方議会・議員の役割、自治体財政、政策法務など、議員としての役割の基礎知識を学びました。

研修の中で、地域活性化の事例が紹介されました。それぞれの事例からは、地域の財政状況や環境資源などまちを熟知する人材や、その活用方法を考えるさまざまな分野の専門職が協働することで、一つの事を成し遂げているのが見えてきます。さらに、どの成功事例においても共通していたのは、地域の個性を生かし、多くの人が協力し知恵を出し合い、みんなでまちを作り上げていることでした。



終了証書を手にする
宮武議員 (左から2人目)

今回の研修は、あらためて議員としての職責の重み、その中で自らがやるべきことを考える良い機会となりました。「住み続けたい魅力あるまちづくり」に向けて、登別市の魅力と可能性を生かし、登別市の活性化に向けて、私自身がやるべきことをしっかり果たしながらさまざまな政策提言をし、市政に反映していきたいと思えます。